

令和2年第2回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日時 令和2年12月4日(金) 10時00分～11時30分

場所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、石沼 友、坂田 康則、岩谷 悟、中原 良太、  
奥中 幸則、齋木 和紀、石原 美樹、中森 圭二郎、佐相 亜友美  
(欠席者:西村 好美、遠藤 公章、加藤 一、岡本 梓)

オブザーバー:鳥取県中部総合事務所福祉保健局副局長 小谷 昭男(コンシェルジュ)

事務局 副町長 亀井 雅議、教育長 山田 直樹、  
みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 音田 将人、係長 谷岡 雅也、主事 松岡 七海、  
総務課長 杉原 寛、建設水道課長 齋藤 聡、産業振興課長 西原 秀昭、  
企画課長 上井 明彦、町民課長 尾坂 英二、子育て支援課長 杉原 美鈴、  
総合福祉課長 竹本 里香、健康推進課長 林 紀明、長寿福祉課長 山田 志伸、  
教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 山崎 有紀子、  
中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠

## 1. 開会

(事務局)みなさま、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより令和2年度、第2回ゆりはま創生総合戦略会議を開催いたします。私は冒頭の司会を務めさせていただきます、湯梨浜町副町長の亀井と申します。なお終了時刻を遅くとも、正午という事にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願い致します。会を始める前に、委員の交代についてお知らせさせていただきます。先月当会議の委員でございました、湯梨浜町商工会会長の中島守様がご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。つきましては、後任として町商工会副会長の石沼友様が着任されましたので、ご紹介いたします。また、本日は、日本政策金融公庫の武智徹様が、ご欠席という事で、代理として統括課長の奥中幸則様が出席をされておりますので、併せてご紹介させていただきます。そういたしますと、会の最初に宮脇町長の方からごあいさつをお願い致します。

## 2. 町長挨拶

(町長) みなさんおはようございます。みなさん大変お忙しい時期、またコロナウィルス感染の中で、本日はこの会にご出席いただきましてありがとうございます。これまでの今年の年度の資料として、ご報告申し上げるという事だと思いますけども、全体の数的に言いますと、半分くらいは計画通りという事になっているようですが、いろんな尺度で見れば、甘かったり、辛かったり中にはあるのかなあと、ちらっとのぞいているところがございます。人口に関しましては、資料1のところ、具体的に言いますと、生まれてくる方の数も亡くなられた方の数も、去年よりは増えているというような状況でございます。昨年は大変に、生まれてこられる子どもさんの数が、少なくってというような事だったと思っておりますけど、まあ今年はそれ

が、ペースがあがっているかなという風に思っているところでございます。本日の結果を踏まえまして、また下半期に向けて、もう12月も過ぎてますけど、遅れた部分をしっかり取り返して、がんばってもらいたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)ありがとうございます。続きまして山田会長からあいさつをお願いします。なお、要綱第6条1項の規定によりまして、これ以降の進行を会長にお任せしますので、よろしくお願い致します。

### 3. 会長あいさつ

(会長)では、改めまして、こんにちは。さきほどありました、ここの委員だった中島委員がご逝去されました。

ちょっとみんなで、ご冥福を祈りまして黙とうを捧げたいと思います。黙とう。

.....黙とう.....

ありがとうございました。どうぞご着席ください。まだこの会もディスタンスをとりながらマスクでコロナの状況が続いております。この後、人口であるとか、イベントのさまざまな取組み状況のご報告をうかがうと思うんですけど、やっぱりコロナの影響が色濃く出ているなあと、そういう制約された中でどう我々は対応していくのかという事も、もう一度考えなければと思います。ところでこの戦略会議の背景という事で、今年度から5年間というのを新たに作ったところですけども、一方町の大きな方針として、今総合計画の作成をしています。来年から構想では10年という事で動いてますが、その総合計画の根幹になるような事がこの戦略会議の施策になってくるんだろうと思います。いろんな意味で皆さんのご意見を伺いながら、チェックすべきはチェックし、より良い物に出来るものと思いますので、よろしくお願い致します。で冒頭で12時という事でしたが、出来れば、希望としては11時半には終わりたいと思いますので、マックスは12時、11時半をめでにという事で進めたいと思います。

### 4. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る具体的事業の概要と取組状況について

(会長)それでは早速議事の方に入っていきたいと思います。第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る具体的事業の概要と取組状況について事務局からご説明願います。

(事務局)はい。それでは第2期の湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る具体的事業の概要と取組状況について説明をさせていただきます。

～資料に沿って、以下を説明～

- ・資料1「参考資料：湯梨浜町の人口動態」
- ・資料2「湯梨浜町における移住の傾向(参考データ)」
- ・資料3「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況」
- ・資料4「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

No5: 東郷梨地域連携栽培プロジェクト事業

No6: 二十世紀梨を守る事業

No9: 知的所有権取得支援

No13: 特産果物生産振興事業

No14: 森林環境税関連事業

No15: ゆりはま農業体験ツアー事業

- No18: グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進③
- No19: ウォーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進①
- No29: ゆうゆうゆりはま事業
- No30: 食と健康のまちづくり事業
- No41: ビジネス人材移住支援事業
- No42: 家庭子育て支援事業
- No51: SNS等による子育て支援情報の提供
- No60: 地域で取り組む介護予防活動推進事業
- No66: SIBを活用した飛び地型自治体連携事業(食と健康のまちづくり事業)
- No67: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進①
- No69: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進②
- No73: IJU ターン促進事業
- No83: お試し住宅運営事業
- No88: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進⑥
- No95: 防災対策特別強化事業
- No97: 買い物難民対策事業
- No98: 小さな拠点事業の推進
- No104: ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業

(会長)全部で104の事業をいくつかピックアップしてご説明をいただきました。みなさんの方からご質問あるいはここは説明がなかったけどこの説明をしてくれという、こういうご質問でも結構ですし、あるいはご意見等ございましたらお願いします。どうぞ自由に。はい、お願いします。

(委員)最初の説明にありました、資料2のところの事でご質問なんですけども、県外からの移住者、転入先地域の割合というところで、令和元年度と令和2年度の違いとしては、それぞれの地域の割合が変わったと思うんですけど、その転入先地域の割合が変わった要因というのは、分析されているなら、伺いたしたいと思います。また、それぞれの地域を選ばれた県外からの転入者の方々のご意見等、声があれば聞かせて頂ければと思います。

(会長)お願いします。

(事務局)県外からの地域の割合につきましては、アンケートの中では詳しい状況的には分かりませんが、我々として思っている事が、要するに今まで羽合地域が新興住宅街等の中では、Iターンというかそういうのが多かったのではなかろうかと、この度コロナの影響も考えられますが、Uターンが出てきているという事の中では、そういった部分で新たなIターンのな移住ではなくて、Uターンのな事が増えたのが原因ではないかと思っています。特に聞いている意見は把握しておりません。

(委員)ありがとうございました。

(会長)これ、令和2年は上半期の数字をしてるんですが、下半期合わせてどのくらいになると予想されますか。1年間全体で数は当然違うんですけど、下半期はどうなるでしょうか。

(事務局)はい、下半期の状況と現在の状況を見ますと、まず、人数的には昨年と比べて、大幅に減少するんじゃないかなあという風には感じています。あとはコロナの状況がどこまで続くか、まあ、今も厳し

い状況でありますので、そういった影響も受けて、ちょっと厳しいのかなあという風に思っているところです。

(会長)どうぞみなさん何なりと。

(委員)資料4の総合戦略のところで50番、病児・病後児・夜間保育事業のところで、なかなか今年コロナで預けるっていう事が困難なのかなあというのは数字としてみられますけど、R3の実施方針のところに、令和4年度から町内で病児保育施設を開設する予定と書いてあるんですけど、ちょっとここを詳しく説明、分かる範囲でいただけたらなあと思います。もう2つ位あるんですけど、どうでしょう？

(会長)じゃあ、2つとも今してください。みなさん担当課の方はご準備ください。

(委員)74番の空き家情報バンク活用促進事業なんですけど、空き家バンク利用希望者の新規登録者が前年の実績を上回ったという事なんですけど、内見数は少なかったという事で、内見まで至らなかったのはなぜかというところで、把握されている傾向とか、利用者の方とやり取りが上手くいかなかったとか、物件の方に興味が持てなかったなど、把握されてるところを教えていただけたらと思います。最後に104番のゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業のところで、フェイスブックに特化して宣伝をされると思うんですけど、フェイスブックって割と年齢層が高い SNS として認知されてると思うんですけど、それならフェイスブックを利用する意図みたいものがあるのか、他の SNS を検討したけれども、使わなかった事情を教えていただけたらと思います。

(会長)はい、じゃあ50番からお願いします。

(事務局)はい、子育て支援課です。50番の病後児保育についてですが、病後児・病児保育共に、中部1市4町で、病児は厚生病院さん、病後児は野島病院さんに隣接した保育所の方を使わせていただいているところです。予約を入れて、定員があつてという事で、なかなかその日のうちに使うという事が難しい方が多々あるという事で、検討されているという段階ではありますが、アロハクリニックさんが向かってみたいということで、今いろんな準備をされているところです。正式に書類等が整って、開園という段階にはなっていないんですけど、出来るだけ早いうちに取り組みたいという意向を、うちの方にもお話しいただいているところです。以上です。

(会長)では、74番。

(事務局)はい、74番、空き家情報バンク活用促進事業という事で、内見に至らなかった理由でございますけども、今空き家バンクの方に利用希望の登録をされてる方が、大体約30名程度ございます。今年度内見に至った件数は、書いてある通り2件という事になっておりまして、1件が今商談中であり、もう1件については、空き家バンクに登録しとられる方以外の方が、その空き家の売却に至ったという事でございますので、そういう状況ですけど、内見2件にとどまっているという理由につきましては、空き家バンクに登録されてる方に、そういった聞き取り等行っておりませんので、詳しく状況を把握しておりませんが、やはり言えるのは、空き家バンクの登録の物件がですね、魅力あるもの、魅力あるといえますか、登録されてる方の満足が得られるようなものが、現時点ではないのではないかとこの事があると思っています。また、多分その空き家バンクに登録されてる方というのは、併せて不動産の会社の方も当然いろいろ物件の方を載せておりますので、こういった形で両にらみしながら、湯梨浜町に移住なり定住を考えとられるという事があろうと思いますので、まあ、そういった状況でございます。以上です。

(会長)じゃあ104番。

(事務局)はい。それではそのゆりはまフェローのフェイスブックの活用という事で、これはまず、とっかかりとしましては、地域おこし協力隊のフェイスブックが既に立ち上がっておりまして、350人以上既に登録があったという事で、それを活用していった方が、情報の発信がスムーズかなあというところで、まずこれを使ったというところでございます。それとその他の広報につきましては、東京大学のフィールドスタディーで、そういった東大生の意見を聞いたりとか、いろんな情報発信の中では、インスタ、ツイッターそういったものも有効な手段だという意見もいただいている中で、来年度以降検討していきたいという風に考えております。

(会長)よろしいですか。それでは、他のみなさん方、いかがでしょうか。ご質問なり、ご意見いただければ。はい、お願いします。

(委員)3点質問させていただきたいと思います。1点目が28番の教育旅行メニューの開発事業になりますけど、計画のところ、町観光協会補助金に1,020万とあるのは、観光協会全体に対する補助金だと思うんですけど、このうちの教育旅行に対しては、どのくらいの補助金、割合になるのかというのを教えていただきたいのと、教育旅行を受け入れる事の出来る旅館の軒数を教えていただきたいと思います。もう1点、今ドラゴンカヌー協会に委託をしているんですけど、そのドラゴンカヌー協会の方の話を聞くと、有償ボランティアでやっとならされて、普段仕事を持つとならされて、その依頼がくると有休を使ったり、あるいは会長さんなんかレストランをされてるところが、その依頼があった時にはレストランを閉めて出ておられる状況になってます。そのような状況を改善出来ないかなあと考えているところですが、これについて、回答をお願いいたします。2点目は、97番の買い物難民対策事業になります。社協さんのやっとならされる乗り合いバスに支援を行うという事なんですけれども、まずこの乗り合いバス、平成20年から始まる事業だと思いますけど、これを利用できる方の条件といいますか資格があると思うんですけど、まずそれを教えていただきたいという事と、その有資格者が現在何人おられて、利用者が42名という事で、ここ数年利用者が増えてないという現象があるみたいで、その理由というのを教えていただきたいと思ひますし、町として買い物難民と定義されている方はどういう方なのかというのを教えていただきたいと思ひます。3点目が、遡りまして、92番の集落活性化交付金についてですけど、今年度は集落、私も集落の公民館長をしてるんですけど、ほとんどの事業がコロナの関係で中止させていただきました。毎年集落活性化交付金を、いただいていたんですけど、来年度はそれがほとんどないんじゃないかという事で、集落の行事について来年、事業計画の変更も考えないけんじゃないかといわれてますけど、その辺に対して、お考え等ありましたら、お聞かせをいただきたいと思ひます。以上です。

(会長)じゃあご質問の順番をお願いいたします。28番からお願いします。

(事務局)産業振興課です。28番教育旅行についてご質問をいただきました。1点目の観光協会への補助金はおっしゃるように全体に対してでございます。内訳に関して、教育旅行についてという事ですが運営費としてはそれほど多くは、きちんとした額がお答えできなくて申し訳ないんですけど、基本的には、有償ボランティアの話もございましたが、教育旅行、利用料をですね、修学旅行的な受入になるんですけど、生徒さんお一人あたりいくらという利用料をいただいていると、その中で運営しているという事でございます。手数料をいくらか観光協会の方に受けてやっているという形でございます。有償ボランティアという事がありましたけど、僅かですけど日当を会計上支払いをしております、確かに町内でドラゴンカヌーを趣味という形で取り組んでおられる方に協力いただいている訳でございますけど、そういった方

の声を聞きながら、確認していきたいという風に思います。ただ、全くのタダではないということですので、よろしくお願いします。以上です。

(会長)受け入れ出来る旅館数。

(事務局)だいたいキャパといいますか、団体旅行になりますので、ある程度の収容人数が必要という事で、5軒程度と伺っております。

(会長)とりあえず、全部いきます。97番。

(事務局)97番の3点あったかと思いますが、まず、利用条件ですけども、一人暮らし高齢者もしくは高齢者のみの世帯で、公共交通機関が利用できない方、いう方が今の条件です。それから増えていない理由ですが、新規登録は毎年ありますが、利用条件の中にも入りますけれど、一応お一人で動ける方という事で、運転手が数人乗せていきますので、支援が要る方っていうのはちょっと難しいというのが理由にありまして、乗り合いバスの車に一人で乗って買い物に行って帰るとするのが困難な人っていうのは、他の手段、タクシー等他の手段という事で利用されるという事で、乗り合いバスの方を退会されるという状況があって、登録と退会が均衡してるといいますか、いう事で増えていない、ほぼ横ばいが続いているんじゃないかという風に思います。それと買い物難民の定義ですけど、これは公共交通機関とか町の行っている乗り合いバス等を使用しないと買い物に行けない、自分で運転して買い物に行けない、家族に乗せてもらって買い物に行けない、というような方を買い物難民という風に位置付ければいいんじゃないかという風に思っています。

(会長)じゃあ、92番お願いします。

(事務局)はい、92番、集落づくり総合交付金事業でございます。先ほど、委員ご指摘の通り、コロナの影響で、各集落の事業っていいですか行事が中止に追い込まれるといった事がございます。企画課としまして、この集落活性化交付金事業をはじめとしまして、こういった地域の集落を文字通り活性化することが目的ですので、非常に重要な交付金だと認識しております。今年度の実績がかなり下がるという事がございますので、来年度、今当初予算に向けた取り組みが終わったところでございますけども、やはり集落活性化の取り組んでいただくのは非常に重要だと考えていますので、この予算は維持・確保しつつ各地域の集落の活性化に向けた取り組みを支援していきたいと思っておりますし、また、この10月末に今新型コロナウイルスの関係で、新たな生活様式といったような形で3密を避けるとかいろんな手法が出とりますけども、そういった10月末に各区長さん宛てに新たな生活様式に応じた地域活動のやり方っていうのですか、方法のマニュアルのようなものを配布させていただいております。これはホームページにも掲載いたしておりますけど、新型ワクチンの事もございまして、今後まだ見えない事もございますけど、こういった新型コロナウイルスの影響の中にあっても、3密対策を確保していただきながら、地域活性化の方にですね、取り組みいただけるよう支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

(委員)1点だけ、買い物難民の社協の乗り合いバスの資格の部分で、対象が高齢者の方一人暮らしか、あるいはお二人、夫婦だけという事で、同居家族がいたらこれを利用できないと思うんですけど、同居家族はおられるんですけど、自分では運転できないという人を有資格者にする、利用者が一気に増えてしまうという事でしょうか。

(事務局)基本は家族支援、というのが基本にあるので、家族で支援していただける方については、家族で、そういった買い物とか通院をしていただくっていうのが、まず第一点です。そうは言ってもなかなか勤務

でっていう方もいらっしゃいますので、一応社協の方には要件緩和していただくようお願いしてるんですけども、あくまで実施主体は社協なので、そこをどう判断されるかっていう事で、拡大する方向でお願いはしてますけど、はい、以上です。

(委員)分かりました、ありがとうございます。

## 5. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(会長)はい、それでは、他にいかがでしょうか。ではまた後で時間とりますので、5番の第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、説明をお願いします。

(事務局)はい。そうしましたら、資料5を、総合戦略の改訂という事になります。これは12月改訂という事で、改訂場所につきましては、一番最後のページ12ページになります。赤字で載せておりますが、ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業、これを新規に追加したというところの改訂でございます。以上です。

(会長)先ほどのお話ですね、104番のところを入れたという事ですね。ではまだ大分時間がありますので、それではまたぐるっと回しますので、ご質問やご意見のない人はパスでよろしいので、ちょっと言っていたらと思います。

(委員)環境創出プロジェクトというところで、有機液体肥料エコロジー、ゴミ処理の回収方法なんですけど、生ごみだけを収集して、液体肥料を作るっていうプロジェクトなんですけど、今どういう状況になっているかという事をちょっとお聞きしたいです。毎年この事業をすることを希望するところがあるのかどうか、というところをお聞きしたいです。35番です。

(事務局)町民課です。環境創出プロジェクト事業という事で、今おっしゃられた通り、生ごみ回収を行って、それを液肥に変えて、住民の方に配布、生ごみの減量を図るというリサイクル活動を行っていますけど、実際のところを、実績のところにも書いてあります、協力区が10区と、10区の集落に協力していただいています。泊が2、東郷が5、羽合が3というような状況で、協力の集落の他にも呼びかけをしているんですけど、なかなか回収等の、生ごみ出される時に手間がかかるという事でなかなか増えないというのが現状でございます。広報を打ったり、この度、区長会もありますし、その辺りで、毎年お願いはさせていただいているというところでございます。実際には液肥を、各地区において、無料配布させていただいているという事で、ペットボトルを持ってきていただいてそちらの方に移したりという形で利用はされています、それから竹林の整備等が出てきた竹の繊維を混ぜ込んで、防臭材を加工した TAKeCo っていう肥料を使って、農家の方に使用してもらったりという形で広げてはしてるんですけど、なかなか効果が表れないという事で、広報等もこれからやっていかないと感じています。

(委員)67番のレークサイド・ヴィレッジゆりはまの件でお伺いしたいと思います。なかなかコロナの関係で先ほど東京圏の方では PR がなかなか出来ていないという事でしたが、令和3年の予定ですとか、今後の予定がどう遅れていくのか、進めていくのかという事をお聞きしたいと思います。あともう1点、5番の梨特産地の取組みですけど、ここに書いてあります、梨の葉ビジネスっていうのがどういうものか、良く分からなかったの、教えていただければと思います。以上です。

(会長)はい、ではお願いします。

(事務局)レークサイド・ヴィレッジの広報的な基本的な事につきましては、現状でいったら、まだ、東京圏等

については、具体的なPRが出来ていないという状況でございますが、今、新年、今年度事業なんですけど、1月から、セミナーとかPRとかそういった部分を今計画しているところでございます。まず東京では、オンラインセミナーだったりとか、そういった物を今計画しておりまして、それに合わせて東京圏で、広報PRを合わせて行うような計画にしております。それは町のPR、レークサイド・ヴィレッジのPRをして、人を呼び込んでいこうという事で計画をしているところでございます。来年度につきましては、首都圏等のPRは継続して行っていきますし、併せてセミナーであるとか、ツアーであるとか、そういった物も今考えておりますので、引き続き行っていきたくております。一般分譲住宅の今入っている状況ですが、67軒の分譲に51軒が契約されているという事で、順調には来ていると聞いているところでございます。

(会長)じゃあ、5番、お願いします。

(事務局)はい、産業振興課です。東郷梨地域連携栽培プロジェクトの梨の葉ビジネスにつきましてですが、このプロジェクトはですね、センコースクールファームさんですね、羽合西コミュニティに入って、農産物、きのことかですね、栽培に取り組んでいる業者と、農協さんとか、あるいは県の普及所とか指導機関、一緒にプロジェクトを組んで、梨の耕作放棄地防止のためにですね、作付けのない農家さんの梨園を借り受けて、こうした起業感覚でいろんな取り組みを進めていただいているというものなんですけど、そのうちの梨の葉ビジネスは、耕作放棄になる梨の木の葉っぱをとりまして、これが鳥取大学の児玉先生が研究されておられました内容で、特に若い梨の葉っぱに抗酸化物質、ポリフェノールと言われる一種の物質がかなり多く含まれていて、これをお茶として飲んでいただくというような事を、実際のベンチャー企業で、米子の方の業者さんで実際にお茶にして販売して、取り組んでおられる業者があつて、そちらに葉っぱを出荷して、ビジネスにつなげていくというもので、実際その葉っぱも売られてまして、先生の研究の内容を生かしながら、実際に農家の副収入につながるような検証と言いますか、なかなか試行錯誤の段階で、農薬の使用の基準などもあつて、いろいろ試しながらなんですけど、なんとか販売に結び付けられるような流れになってきているという事です。ちなみにですね、こういった取り組みはですね、今回ディスカバー農山漁村、むらの宝という国の表彰を受けられるという事で、近いうちに表彰式があるという事でございます。そういった真新しい起業感覚で、梨の副収入につながるような事業をですね、実証的に取り組んできたという事です。以上です。

(委員)特に質問という事じゃないんですけど、お話の方を非常に興味深く聞かせていただきました。資料3に今年度取組み、達成済みあるいは計画どおり以上の進捗が52%という事で、去年のは65%でしたかね、去年に比べて進捗があまりよろしくないという話がありましたけど、コロナの影響の中ですね、かなりいろいろと努力や工夫なりをされた結果なのであろうという風に思いますので、この52%の進捗というのは非常に評価できると数字なのではないかなあという風に感想を持ちました。以上です。

(委員)私も特段はないんですけど、参考までに40番の企業誘致用地等情報提供事業ですかね、こちらでホームページなどで情報提供されていて、相談が1件ありということなんですけど、こちらについての進捗状況といいますか、状況がお話ししていただける範囲でお話ししていただければ、ちょっと聞きたいなあと思います。

(会長)はい、お願いします。

(事務局)40番、企業誘致用地等情報提供事業なんですけど、こちらにつきましては従来からこういう情報

発信の要項と言いますか、町の取り組んでいる事業で、ホームページで発信していくという事でございます。情報の位置と内容をですね、分かりやすくまとめた物を発信していくという事なんですけど、なかなか今回コロナという事もあるんですけど、相談件数というのは上がっていない状況でございます。引き続き、今度は学校の跡地というようなところもありますので、そういったところも含めて、内容をいろいろ充実させながら、正しい情報を入手しながら取り組んでいけたらと考えております。相談件数につきましては、ちょっと詳しいところすいません、担当の方から確認してないんですけど、なかなかそこに結び付くのが難しいような要件だという事はきいとります。

(会長)次お願いします。

(委員)私の方で質問と言いますか、案件に対してのリクエストという事でお話が出来ればと思います。66番のSIBを活用した飛び地型自治体連携事業と、もうひとつは88番、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進に関連している話です。最初のSIBを活用した飛び地型自治体連携事業というのは、これはタニタさん、そういったところの健康食品、そういったところの展開されている企業さんと、湯梨浜町様、湯梨浜町様が大阪、奈良、福岡、他の3市町と合同で主催された健康相談の事業という事で聞いておまして、山陰合同銀行と鳥取銀行の方で、この事業に関してタニタさんの関係会社の方にいくらかのご融資を差し上げて、そちらの方を要は最初の事業のスタートの呼び水の資金の形でスタートいただけた、裏方として嬉しく思っております。こちらの事業につきましては年度毎の事業に関係して、単年ごとで5カ年計画と聞いております。おそらく会員数を増やしていかれるという事で、事業予算等もだんだん大きくなってこられるという事も想定されますし、最初の銀行融資を呼び水にして、タニタさんの方、関連会社さんの方が事業をスタートしてらっしゃいますが、このソーシャルインパクトボンド、ボンドというのは債権という事ですので、例えば町内のご意志のある企業さん、若しくは個人の方が、そういった事業があれば、我々の事業に協力しようという事で、資金投入とかをされるっていう方向で、金融もですけど、民の力も投入して、この事業自体を継続的に大きくされれば、町の、町民の方の健康増進といったところ、ひいては医療費の削減に繋がってくるのではないかなあと思っていますので、そういったところで従来型のソーシャルインパクトボンドをですね、本来の意味の民の力を活用されるような計画をされたらよろしいんじゃないかなあと思いました。それが1点、もう1点の88番の方、全世代・全員活躍型、こちらの方の推進の方で、今回レークサイド・ヴィレッジの方に町営住宅を建てられると聞いております。こちらの方の事業としては、CCRC という事で、ご年配の方が入られるおそらく建物等をお考えという事で、福祉ゾーンとあいまって、湯梨浜町が非常にご年配の方に住みやすい町という事をPRするいい事業だと思っています。こちらの方を大きい予算で、今後建物も建設されることだと思います。町の事業さんから話を聞くと、例えばこういった大きな工事であるとか事業であるとか、発注で入札方式とかで、出来るだけ町の方の事業者にも受注資格、あるいは要件など工事の方がとれるような形で発注を考えていただけないか、というお声があったので、そういったところも町民の声として、ここで話させていただきました。町の事業者の方で工事を取られて施工されれば、それがまた事業や雇用に繋がりますし、町にそのお金が還流してくる事だと思いますので、ここでこの工事だけじゃないですけど、民間に事業の方の受発注の際に弾力的なご対応がいただけたらと思いました。以上です。

(会長)むしろこれはいいですね。そういう話ということで。

(委員)私の方からは資料5の6ページの商工業の振興、事業継承の推進というところで、お話しさせていただ

きます。新型コロナウイルスの影響等で事業の継続に不安を感じている経営者の方が、今大変増加しているという事を感じております。仮に今後町内で事業の廃業ってところが増加してしまうと、地元商工業に勤務されている事業主さんの方々の雇用が不安定になる恐れがあると考えます。ここで事業継続に繋がるための事業承継を支援するための、補助金と奨励金というところを、町内商工業者さんに対する補助金として、新設なりご検討いただくっていう事がいかにかなと思います。最近の動きと致しましては、今年度の5月に鳥取市の方で第三者承継支援補助金というのが新設されております。補助率としては、補助対象の経費の2分の1、補助の限度額としては50万円というところが新設されました。その後、倉吉市や八頭町とかで同様の補助金というものが新設されております。鳥取市の前に鳥取県としてもですね、こういった補助金っていうのはあるんですけども、県と併せて各市町村さんが今、そういった補助金を新設されていらっしゃるという動きがありますので、もし湯梨浜町様でもそういった補助金をご検討いただければ、商工業者さんのバックアップになるのかなあというところで考えました。以上です。

(会長)これは…。じゃあお願いします。

(事務局)はい。事業継承の補助事業なんですけど、本町もですね、資料4、31番、ゆりはまじげ産業支援事業といいますけど、これは従来より取り組んでいた町内の創業とか新事業進出、販路開拓、こちらに自由度の高い制度という事で、必要経費の2分の1、の補助金を出している制度なんですけど、こちら最近事業継承というところが支援が必要という事で、中小企業・小規模企業振興条例、本町の定めております、そういった中での事業内容検討委員会を設けておまして、そちらの方の発案でもありますが、この事業を拡張しまして、支援するという形で取り組んでいます。確か今資料が手元にはないんですけど、補助率を上げて3分の2出すような制度です。その他の自治体さんの分が、事業継承にかかる費用、そういった部分であれば、ちょっとうちの制度にはまだない事ですので、県の制度もよく調べながら、足りないところは補うようにしていこうと思いますので、そういった先ほど言った会議の中で、そういった声があったこともお聞きしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)県の立場から、何かありましたら。

(オブザーバー)全般的な県の立場からする話だと際限が無くなってしまうので、ひとつだけ、昨年まで、不妊治療の関係を担当をしていたものですから、48番で不妊治療の事がとりあげられてまして、これについては来年度の実施方針のところにありますように、国の事業も動くだろうと、それに伴って県の事業も動きますので、町の方はそれに準じて、加入していただく事は、町民の方にとってはありがたい事だと思います。その中で昨年いろいろと不妊治療をされて、特に特定不妊治療、特に体外受精ですけど、これをされているのが県内5カ所、中部の福祉保健局の方にも申請に、湯梨浜の方も来られます。そういった中で先生もおっしゃられるのは、35歳未満になんとか不妊治療というものをやっていただくと、妊娠率はすごく上がるという風におっしゃられてまして、県の方としましても導入と致しましては、なるべく若いうちに検査を行って、それに伴った人工授精であるとか、特定不妊治療をやっていただくというのが、必要だと考えておるところですけども、湯梨浜町さんの方で、若い方に早いうちから、不妊治療を行っていただくなんらかの導入策をいろいろと保健師さんの訪問とか、あるいはそういった地域への働きかけみたいなのがあるのかもしれませんが、そういった事があれば、参考にして県内に広めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)これは子育て支援課さんはいいですか。

(事務局)特に年齢の若い方という事でPRをしているわけではないんですが、広報を出来るだけしていこうという事で広報誌を使ったりというような事はしています。ただどちらかというと今若年妊婦さんがどんどん増えてきているもので、いろんな意味で広報なり、内々で言っているのは、高校生とか中学生とか、そういう部分から教育的なものをしていく必要があるのかなという事も、実現可能かどうかは、多部署との話も出てきて、大きな話になるんですけど、そこから、教育が必要になってきたなあという風な話はしております。

(オブザーバー)昨年まで、児童虐待も担当していたものですから、若い方の妊娠という事について、今回のコロナ禍においても、家庭内の虐待もあるという風な話ですので、そういった事に注意されながら、比較的高齢な方の出産にも目をむけつつ、若い方のそういった動向も配慮していただいて、出生すると、出生数が上がれば、人口も増えていく事になると思いますので、町全体の方でそういった目配りをしながらやっていただくとありがたいと思います。以上です。

(会長)各委員からもうちょっとあるというのはあるでしょうか。よろしいですか。では後ろにいる課長さんの中で、ここはもう一回言っておきたいとかあれば、課長さんの方からあれば。よろしいですか。では町長さん感想をまた。

(町長) いろいろご意見をいただきありがとうございました。ちょっと思いましたのは、関係人口の関係での話なんですけど、全国的な考え方としては、このコロナ禍によって、地方への移住が加速するだろうという大きな話があるんですけども、湯梨浜はまだそこまで至ってない。それが、他地域ではあったのかもしれませんが、実際にはそんなことは現実にはなっていないと考えております。今日ご指摘いただきました、来られた方に対して、どうしてここにこられたのか、その辺りについて、聞き取りをして分析をやっていく事も大切な事だなあと改めて思いました。泊に移住された一人には、町で地域おこし協力隊をやっとられて、その期間が済んでから、やっぱり湯梨浜に住みたいという事で、泊が支援活動をやっていた時から好きだという事でございまして、その際に、何の支援制度もなくて、いきなり入ってきて移住すれば、新築したりとか、建替えしたりとか、支援はいくらかあるんですけど、そういう事は鳥取県内にいてからの移住だったので、支援する手立てがなくて、言うような事があって、その辺の緩和も今後の策としては、今県外からってしているのを県内からでもいいにするとか、そういう事も考えていこうかなあと思っています。それから委員さんからご提案いただきました、ドラゴンカヌーの事ですけれど、これは実際上、わずかなお金ですが手当としているんですが、基本的には艇の修理であるとか、その船着き場の修理、そういうハード費用関係はみんな町がやっております、我々の願いと致しましては、少なくとも協会の方でやっておられる、教育旅行なんかの方のサイドで人件費の部分は補っていただけたらな、っていう気持ちが根っことして、そういう事ももちろんやっていただきたいなあという風に思っております。それから首都圏へのCCRCの関係について、CCRCも途中から国の方の考え方が変わりました、全世代の住めるまちという事になってきたものですから、湯梨浜もそういう意味では舵をきったわけですけど、ちょうど委員さんの質問でありました、首都圏へのPRという事で、ひとつゆうゆうゆりはまの事業の方で、3月東京の読売新聞の本社、大手町にあるんですけど、そのホールで湯梨浜写真展というのを1週間から10日程度組むようにしております、その中でCCRCの事も説明しますし、移住セミナー、相談会なるものを開催しますし、物産もするし、総合的な感じで、一般的なセミナー、ほかの系統でもやって

令和2年12月4日

いきたいという風に考えております。そのような事を思ったところでございます。また、個々の事については参考にさせていただいて、いろいろ検証してまいりたいなと思います。ありがとうございます。

## 6. その他

(会長)では、その他。

(事務局)はい。そうしましたら今後のスケジュールになります。次は年度の事業実績と新年度の事業計画の説明になりまして、次回は令和3年の5月ごろの予定させていただきます。よろしくお願いします。

(会長)では以上で、閉じさせていただいてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。では、これで、閉会と致します。